

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月6日

【会社名】 株式会社プロクレアホールディングス

【英訳名】 Procrea Holdings, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森県青森市勝田一丁目3番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)  
青森県青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 (017)777局5111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木 立 晋

【最寄りの連絡場所】 青森県青森市橋本一丁目9番30号  
株式会社プロクレアホールディングス 経営企画部

【電話番号】 (017)777局5111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木 立 晋

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金25円 総額715,483,075円

第一種優先株式1株につき金60.3265円 総額111,000,760円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

公的資金にかかる第一種優先株式に関する自己株式の取得について、当社の財務状況や株価動向等に応じて取締役会が弾力的に決定することを可能とするほか、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため、法令の定めに従い取締役会において自己株式の取得を決定することを可能とする定款規定の新設、およびその他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

成田晋、藤澤貴之、石川啓太郎、田村強、森庸、白鳥元生、須藤慎治、大川英幸、三國谷勝範、樋口一成を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額につき、総額を年額300百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額につき、総額を年額60百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)	
第1号議案	207,259	821	0	(注) 1	可決	97.68
第2号議案	193,040	1,452	0	(注) 2	可決	97.20
第3号議案				(注) 3		
成田 晋	205,481	2,597	0		可決	96.84
藤澤 貴之	206,870	1,209	0		可決	97.49
石川 啓太郎	207,093	986	0		可決	97.60
田村 強	207,083	996	0		可決	97.59
森 庸	207,070	1,009	0		可決	97.59
白鳥 元生	207,127	952	0		可決	97.62
須藤 慎治	207,093	986	0		可決	97.60
大川 英幸	207,104	975	0		可決	97.60
三國谷 勝範	206,796	1,283	0		可決	97.46
樋口 一成	206,693	1,386	0		可決	97.41
第4号議案	206,839	1,240	0	(注) 1	可決	97.48
第5号議案	206,868	1,209	0	(注) 1	可決	97.49

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。